

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

飯舘村地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県相馬郡飯舘村

3 地域再生計画の区域

福島県相馬郡飯舘村の全域

4 地域再生を図るために行う事業

① 事業の名称

飯舘村地域再生事業

- ア 暮らしに密着した課題解決と、時代に合った安全な地域づくり事業
- イ 教育環境の整備と、子どもたち・村民への「ふるさと教育」の充実事業
- ウ 産業の復興と、雇用の創出事業
- エ 保健・福祉サービスの確保事業
- オ 交流・定住対策事業

② 事業の内容

- ア 暮らしに密着した課題解決と、時代に合った安全な地域づくり事業
放射線対策、暮らしに密着した課題の解決、住民主体の地域づくりと支援体制の構築等に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・除染体制の強化と再除染
- ・村内見守り組織育成
- ・地域づくり計画の策定 等

- イ 教育環境の整備と、子どもたち・村民への「ふるさと教育」の充実事業
子どもたちの学びの環境整備、子どもたちと村民、ふるさとをつなぐ「ふるさと教育」の実施等に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・校舎の改修
- ・子どもたちの村内研修 等

ウ 産業の復興と、雇用の創出事業

復興拠点を中心とした産業復興と雇用の創出、農業復興、生活に身近な商店の再開、村の財産である森林（里山）の再生と雇用の場の確保、企業支援、起業・企業誘致による、雇用の場の確保等に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・花卉栽培施設の整備
- ・復興組合による農業復興
- ・里山の再生と林業復興 等

エ 保健・福祉サービスの確保事業

診療所の再開による医療体制の整備、在宅・施設介護体制の整備、子育てのための環境整備等に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・診療所の再開
- ・子育て環境整備 等

オ 交流・定住対策事業

復興拠点を中心とした交流活動の推進、公営住宅整備、空き家管理による定住先確保等に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・交流イベント等の開催
- ・公営住宅の定住先としての活用 等

5 計画期間

2025年3月31日まで